

## 令和7年度茨城県児童生徒保健統計調査実施要項

### 1 調査の目的

公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における児童生徒の定期健康診断結果を把握することにより、児童生徒の健康実態を明確にし、健康保持増進のための基礎資料とする。

### 2 調査の対象

公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校（定時制を含む）・中等教育学校及び特別支援学校のすべての児童生徒。

#### ○ 調査対象について

- ・「在籍数」は、令和7年5月1日現在とする。
  - ・「調査対象者」は、在籍する満6歳から17歳（令和7年4月1日現在）までの児童及び生徒とする。
- ※調査対象年齢と学年が対応しない児童生徒は調査対象者から除外する。

### 3 調査事項

児童生徒の定期健康診断の結果（健康状態）

### 4 調査対象期間

令和7年4月～6月

### 5 調査方法

- (1) 本調査は、別紙様式「令和7年度児童生徒保健統計調査票（以下「調査票」という。）」により実施するものとする。なお、**調査票ファイルは、各学校で、茨城県学校保健会ホームページからダウンロードする。調査票に入力する「学校コード」は、同ホームページに掲載してあるので参照・入力する。（尿・心臓検診結果の調査と同じもの。）**
- (2) **市町村教育委員会は、管下の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校に健康診断結果を入力した調査票ファイルの提出方法、提出期限について指示をする。**
- (3) **市町村立学校は、調査票に、定期健康診断の結果に基づいた数字を入力し、印刷した調査票を添えて、調査票ファイルを市町村教育委員会が指示した方法により市町村教育委員会へ提出する。調査票の作成に当たっては、同ホームページに掲載されている『令和7年度 茨城県児童生徒保健統計調査票』作成上の注意点を確認し、数字を入力する。**
- (4) **市町村教育委員会は、調査票のシート上の「教育委員会とりまとめ用ファイル」の記入例を参照して、各学校から提出されたデータファイルから、学校ごとのデータ（小学校は1～6年、中学校は1～3年）をそのままコピーし、教育委員会とりまとめ用ファイルに貼り付け（書式等の変更はしない）、合計は出さずに、ファイル名を「〇〇市教育委員会とりまとめ用ファイル（小学校）」、「〇〇市教育委員会とりまとめ用ファイル（中学校）」として保存する。（日立市日立特別支援学校については、学校から提出されたファイルを保存する。）なお、茨城県学校保健会あてに次のものを提出する。**

- ① 小・中学校別に入力した「〇〇市教育委員会とりまとめ用ファイル」→Eメールで提出
- ② 印刷した各学校の調査票 →郵送で提出

※ 小・中学校には、義務教育学校を含むものとする。

- (5) **県立学校は**、茨城県学校保健会ホームページから調査票ファイルをダウンロードし、調査票ファイルに定期健康診断の結果に基づいて数字を入力する。調査票の作成に当たっては、同ホームページに掲載されている「『令和7年度 茨城県児童生徒保健統計調査票』作成上の注意点」を確認して入力し、ファイル名を学校コードと学校名、末尾に**統計**を入れて（例 343434 健やか高校統計）保存して、Eメールで提出する。また、印刷した調査票は茨城県学校保健会に郵送で提出する。

## 6 提出先

茨城県学校保健会      〒310-0802  
水戸市柵町 1-3-1 水戸合同庁舎内  
E-mail hokenkai@sunshine.ne.jp

## 7 提出期限

市町村教育委員会は、令和7年10月10日（金）までに、

県立学校は、令和7年10月2日（木）までに、茨城県学校保健会に提出する。

（事情があつて遅れる場合は、茨城県学校保健会へ連絡をしてください。）

《保健統計調査提出のフロー図》

